

2025 年3月 31 日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

「住宅ローン 住まい応援プラン」の取扱い開始について

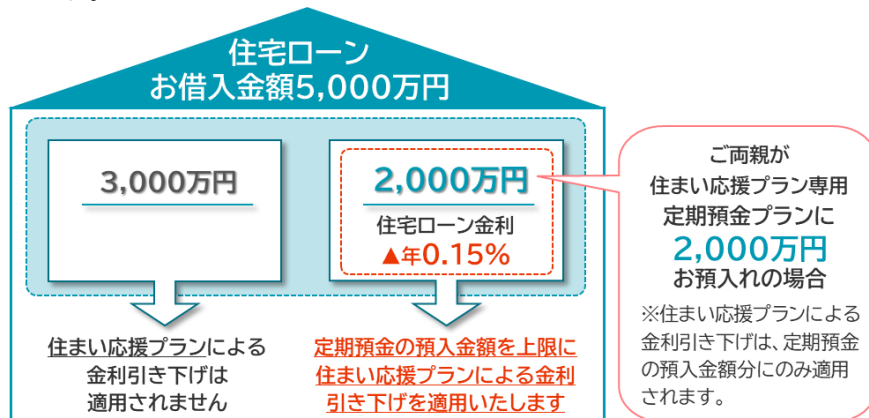
三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、2025 年 4 月 1 日から、住宅ローン「住まいのアシスト」(以下「住宅ローン」)を新たにお借り入れされるお客さまを対象とした「住宅ローン 住まい応援プラン」(以下「本プラン」)の取扱いを開始します。

本プランは、「お子さまの住宅取得を応援したい」というご両親の想いを形にするもので、老後の備えとして大切にしてきたご資産を手元に残したまま、お子さまの住宅購入といった重要なイベントをサポートできることをコンセプトとしています。

当社は、信託銀行ならではの視点で、ご家族の未来につながる資産活用と住まいづくりの可能性をご提案していきます。

＜本プランの概要＞

住宅ローンを新たにお借り入れされるお客さまのご両親(配偶者のご両親を含む)に「住まい応援プラン専用定期預金プラン」の対象商品へお預け入れいただくと、住宅ローンの金利を年 0.15%引き下げます。なお、金利の引き下げを適用するお借り入れ金額は、対象の定期預金にお預け入れいただく金額が上限となります。



＜「住まい応援プラン専用定期預金プラン」の概要＞

住宅ローンをご契約いただくお客さまのご両親(配偶者のご両親を含む)が新たなご資金で、以下の対象商品に1契約 1,000 万円以上お預け入れいただくと、定期預金の金利を優遇いたします。



(税引前の年利率)

※プラン内容、ご利用条件、ご注意事項等の詳細は 2025 年 4 月以降にホームページでご確認ください。

※本ご案内に記載の住宅ローン金利引き下げ幅や定期預金優遇金利は 2025 年 4 月 1 日現在のものであり、今後は変更となる場合があります。

以 上